

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

後期高齢者歯科健康診査

回~22(令和4)年1月31日(月)/市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者/問診、口腔内診査、口腔機能評価/保険証/電話で実施医療機関へ/医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

子育て・教育

すくすく会員説明講習会

回11月24日(水)午前10時~午後3時、26日(金)午前10時~午後4時/総合福祉センター/提供会員(子育ての援助ができる方)に登録希望される方への説明・講習会/11月17日(水)までに社会福祉協議会子育てサポートセンター・すくすく(☎23-2552)へ

22(令和4)年度 新規保育所等入所申込用紙の交付

来年4月から新たに市内の認可保育施設への入所を希望される方へ、入所のしおりと申込用紙を交付します(市ホームページからダウンロード可)。回12月1日(水)~10日(金)午前9時30分~午後4時30分/防災庁舎3階こども育成課、保健福祉課、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設/こども育成課保育担当(☎31-4541)

マタニティ講座

回①[教室]11月21日(日)[午前の部]午前9時45分~正午、[午後の部]午後2時~4時15分 ②[見学会]11月27日(土)※一部11月25日(木)/①防災庁舎4階 ②子育て支援拠点センター/妊娠34週までの妊婦とその家族(新規受講、初産の方優先)/午前・午後各15組/育児見習い、妊婦体験、子育てお役立ち情報等/11月8日(月)午前8時50分から電話で健康推進課(☎31-4525)へ

11月の子育て講座

●転入者さんあつまれ~! 回11月11日(木)午前10時30分~正午/地域の子育て情報、ファミリーサポートセンターすくすくの説明登録等/市内に転入してきた就学前の親子/15組/親子つどいの広場昭和(☎55-2231)
●救急法 回11月16日(火)午前10時30分~11時30分/救急措置とAEDの使い方等/0歳~就学前のお子さんとその家族、妊婦、子育てに携わっている方/11組/西部子育て支援拠点センター(☎65-6112)
●人形劇「はらぺこあおむし」他 回11月19日(金)午前10時30分~11時15分/1歳以上のお子さんとその家族/11組/中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)

ひとり親家庭等の お父さん、お母さんへお知らせ

●自分らしい美しさを引き出す **メイキャップ** 回11月6日(土)午前10時~正午/ひとり親家庭等の母(託児あり。要予約)/10人
●弁護士による無料法律相談 回11月17日(水)午後1時30分~4時/ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)/4人/離婚、親権、養育費、面接交渉権等
●ワード・エクセル実務講習会4日間 回11月25日(木)・26日(金)、29日(月)・30日(火)午後1時30分~3時30分/ひとり親家庭の親(託児あり。要予約)/7人
●ひとり親家庭のための自習室 回11月の毎週月曜日(29日(月)を除く)午後1時30分~4時30分/資格取得や高卒認定試験を目指すひとり親家庭等の親および子(託児あり。要予約)/学習アドバイザー付き
●パソコン学習室 回11月2日(火)、9日(火)、16日(火)午前10時~午後3時/ひとり親家庭等の親(要予約)/7人
【共通】☎電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)へ

その他

21・22(令和3・4)年度競争入札 参加資格審査申請受付(追加登録)

すでに登録されており、工種に変更がない方は申請の必要はありません。対象業務=①建設工事および建設工事に係る委託 ②物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください/受付期間=11月1日(月)~10日(水)/登録期間=22(令和4)年1月1日~2023(令和5)年3月31日/詳細は申請書および申請の手引き(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー可)をご確認ください/①は電子メール(手引きにて指定する書類は郵送)、②は原則、郵送で契約管理課契約担当(☎085-8505黒金町7-5☎31-4508☎koujisinsei@city.kushiro.lg.jp)へ

水道工事による交通規制のお知らせ

道道釧路環状線(宮本2丁目ぶちどーる・ミサワホーム付近)の車道および歩道を交通規制(対面通行幅員減少等)しています。工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。回~22(令和4)年2月下旬(午後8時~午前6時)※一部、日中工事・片側交互通行等あり/上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)

上下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口

夜間=11月16日(火)午後8時まで/日曜=11月28日(日)午前9時~午後5時/上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

冬の交通安全運動

11月13日(土)~22日(月) **ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ安全で安心な北海道~**
○高齢者の交通事故防止
○夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
○凍結路面等のスリップ事故の防止
○交差点の交通事故防止
○飲酒運転の根絶
☎市民生活課(☎31-4521)

消防本部からのお知らせ

●大規模運動公園の利用について 釧路大規模運動公園第1駐車場(A~C)およびプラモデルサーキットは、11月12日(金)午後11時~13日(土)午後6時は消防訓練実施のため、利用できません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料が市ホームページをご覧ください。

釧路市保育に関する条例および同条例施行規則の一部改正	
内容	市立仁々志別保育所について、市立阿寒幼稚園を認定こども園へ移行することによる機能の拡充に併せて統合の上、廃止することとし、設置等を定めた本条例および同条例施行規則を改正するもの。
募集期間	~11月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 阿寒町行政センター保健福祉課、防災庁舎3階こども育成課保育担当、阿寒町仁々志別多目的センター

釧路市立阿寒幼稚園の認定こども園への移行に伴う関係条例の一部改正等	
内容	地域における教育・保育サービスの拡充のため、市立阿寒幼稚園に保育機能を併設した認定こども園を整備し、22(令和4)年4月に開園することから、施設の名称および、その管理について必要な事項を定めるため、関係条例の改正等を行うもの。
募集期間	~11月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 阿寒町行政センター保健福祉課、防災庁舎3階こども育成課保育担当、MOO4階市教委教育支援課、市立阿寒幼稚園

【共通】意見の提出方法=住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。
提出・問合せ=阿寒町行政センター保健福祉課(☎085-0292阿寒町中央1-4-1☎66-2120☎66-1333☎agho-hokenhukushi@city.kushiro.lg.jp)

●暖房器具(ストーブ)を正しく安全に使いましょう!!

○その年の使用前には必ず清掃、点検。
○ストーブの上には洗濯物を干さない。
○カーテンや布団など燃えやすいものの近くで使用しない。
○給油する時は、火を消して行う。
【共通】☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

指定給水装置工事事業者(新規)のお知らせ

会社名=有限会社カイコー/住所=鳥取大鳥5丁目2番4号(☎55-3661)/☎上下水道部総務課(☎43-2164)

橋梁補修工事による鳥取橋通行止めのお知らせ



規制方法=車両全面通行止めおよび車線減少/工事期間=~22(令和4)年2月21日(月)/通行止め期間=11月6日(土)~12月25日(土)※工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、通行止め期間中、公共交通機関を利用する際には、迂回による遅延や運行時刻の変更等にご注意ください/道路河川課建設担当(☎31-4561)